

# News Release

平成22年12月21日  
消費者庁

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件  
(うち石油給湯機2件、カセットこんろ1件、ガスこんろ(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 4件  
(うち照明器具1件、電気衣類乾燥機1件、無停電電源装置1件、ACアダプター(インターホン用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 9件  
(うち布団乾燥機1件、椅子(ソファ、ベッド兼用)1件、ズボンプレスナー1件、シャワーヘッド(ハンド式)1件、折り畳みテーブル(会議用)1件、運動器具(乗馬型)1件、ヘアドライヤー1件、**介護ベッド用手すり1件**、電気毛布1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

### 5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A200800610、A201000767及びA201000769を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問い合わせ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：中嶋、服部、榎本  
電話：03-3507-9204 (直通)

(事故情報対応チーム) 担当：金児、滝  
電話：03-3507-9146 (直通)

(東陶ユプロ株式会社(現 TOTO株式会社)が製造した石油給湯機についての発表資料に関する問い合わせ先)

(社団法人日本ガス石油機器工業会及び製造事業者の取組みについての問い合わせ先)

(パラマウントベッド株式会社が製造した介護ベッド用手すりについての問い合わせ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、中村、野中 電話：03-3501-1707 (直通)

(株式会社東芝(現 東芝ホームアプライアンス株式会社)が製造した電気衣類乾燥機についてについての発表資料に関する問い合わせ先)

(アイホン株式会社が製造・販売したインターホン用ACアダプター(直流電源ユニット)についてについての発表資料に関する問い合わせ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、吉津、山崎 電話：03-3501-1707 (直通)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日府県	備考
A201000777	平成22年12月6日	平成22年12月17日	介護ベッド用手すり	死亡1名	2本の当該製品の間に首が入り込んだ状態の使用者(80歳代女性)が発見され、死亡が確認された。製造事業者は、安全対策として無償で簡易部品を配布しているが、事故発生現場では簡易部品を入手していたものの、当該製品に取り付けられていなかった状況も含め、現在、原因を調査中。	福井県	事業者名: パラマウントベッド株式会社 機種・型式: KA-16  当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものである。 当該製品は、平成4年から平成12年までの間に、パラマウントベッド株式会社が製造したものである。 本件事故は、使用者の首が、2本の当該製品のすき間に挟み込まれていた事故である。同社は不慮の動作等により、頭や手足が2本のすき間に入り込むことを防止するため、平成13年10月から当該すき間を埋めるための簡易部品を無償で配布している。当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、簡易部品の装着・使用を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの。
A201000779	平成22年12月8日	平成22年12月17日	電気毛布	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から35年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件  
該当案件なし